

協定一覧

【災害】

No	区分	協定名称	締結相手方	協定内容	締結年月日	協定に基づいた 取組実績の有無	担当課・グループ
1	災害	災害発生時における湧別町内郵便局と湧別町の協力に関する協定	町内 7 郵便局（上湧別郵便局、中湧別郵便局、開盛郵便局、湧別郵便局、芭露郵便局、計呂地郵便局、上芭露郵便局）	広報活動、避難者リスト等情報の相互提供、郵便局車両の緊急時提供、災害時の郵政各社事務非常取扱、防災会議、防災訓練への参加等	H22.7.1 期限：H25.3.31（1年間の延長あり） H26.3.31 再締結	なし	総務課・情報防災G
2	災害	災害等の発生時における湧別町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定	北海道エルピーガス災害対策協議会	災害発生時の被災場所において必要な応急・復旧活動（工事）。LPガスの被害状況の提供。避難場所等へのLPガスの供給、関連機器設置工事。簡易コンロの手配。	H22.9.28 期限：文書によるどちらかの通知により終了	なし	総務課・情報防災G
3	災害	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	北見歯科医師会遠軽班	歯科医療救護活動に伴う救護班の編成、派遣、災害医療救護計画の策定 ・応急措置、歯科医療や衛生指導、検死・検案に際して法歯学上の協力 ※派遣費用、医薬品、扶助費などは町負担。	H17.10.1 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
4	災害	遠軽地区災害救急医療対策に関する協定	遠軽医師会	災害時医療部隊を編成し、救急医療活動を行う。 ※活動協力者へ必要に生じ報償費、その他損害を与えた場合は補償する。	H6.3.25 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
5	災害	災害時における上下水道の応援活動及び復旧工事に関する協定	湧別管工事組合	災害時における断減水、排水不能等の被害を早期に復旧し、町民生活の早期安定が目的。応急活動要請に人員、車両、機器の派遣、町の指揮のもと作業。	H21.12.14 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G

No	区分	協定名称	締結相手方	協定内容	締結年月日	協定に基づいた 取組実績の有無	担当課・グループ
6	災害	災害時における応急対策業務に関する協定	北見地区電気工事業協同組合遠軽支部	災害時における公共建築物の機能確保、回復のほか ※協定締結者の変更 本部 ⇒ 遠軽支部	R元.5.1 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
7	災害	災害時協力協定	(財) 北海道電気保安協会	災害時における公共施設の電力復旧のために必要な調査等。電力復旧工事の監督・指導・検査。	H23.1.18 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
8	災害	災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定	北海道コカ・コーラボトリング㈱	災害対応型自動販売機を通して、電光掲示板による各種情報提供、緊急時における機内在庫飲料の無償提供を行う。 ・本庁舎、総合支所、TOM、さざ波、チューリップの湯、愛ランド湧別 ※12/1さざ波電光掲示板のみ廃止（無償提供は継続）	H22.4.1 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	あり	総務課・情報防災G
9	災害	「道の駅」における協働事業に関する協定	北海道コカ・コーラボトリング㈱	同上 (道の駅2カ所)	H20.2.21 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	あり	総務課・情報防災G
10	災害	北海道地方における災害時の応援に関する申合せ	北海道開発局長	国民の安全・安心を確保するため、土木施設等に被害が発生した場合に被害拡大や二次災害の防止にあたり災害直後の緊急的な対応（応援）を実施する。 町は事態発生時に電話・FAXで応援を要請する。	H22.5.31 期限：取り決めなし	なし	総務課・情報防災G

No	区分	協定名称	締結相手方	協定内容	締結年月日	協定に基づいた 取組実績の有無	担当課・グループ
11	災害	湧別町所管公共土木施設における災害時の協力体制に関する実施協定	湧別建設業協会	公共土木施設の被害調査及び災害応急対策等を円滑に進め、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧が目的。情報連絡網の構築・共有。協力実施体制の構築・共有。施設被害状況の把握。災害応急対策。	H25.4.1 (H23.4.1) 期限：どちらからの意思表示がないときは延長 ※H26.4.1再締結	なし	総務課・情報防災G
12	災害	災害時におけるレンタル機材の優先供給に関する協定	株式会社共成レンテム	災害応急対策業務において、レンタル機材の調達及び供給についての積極的な協力。	H23.12.29 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
13	災害	災害時における燃料等の供給協力に関する協定	北見地方石油業協同組合	災害（地震・豪雨・暴風・津波等）発生時において、燃料・暖房機器・油流失時の対策資機材を町からの要請に基づいて北見地方石油業協同組合から有償にて供給協力を受ける。	H24.5.14 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
14	災害	非常災害時における社会福祉施設等への要援護者の受入に関する協定	社会福祉法人 湧別福祉会	災害（火災、地震、風水害等）発生時において、要援護者が避難を余儀なくされた場合に福祉施設において受入れを行う。	H24.9.26 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
			社会福祉法人 上湧別福祉会		※令和6年7月より両法人が合併し「湧別福祉会」となり協定は継続している。	なし	総務課・情報防災G
15	災害	災害時における歯科医療救護活動に関する協定	社団法人 北見歯科医師会 ※北見歯科医師会とオホーツク町村会で協定書締結	災害時における歯科医療救護活動	H25.2.7 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
16	災害	災害時における遺体搬送等の協力に関する協定	一般社団法人 全国霊柩自動車協会	災害時における霊柩自動車等による遺体搬送等	H25.12.1 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G

No	区分	協定名称	締結相手方	協定内容	締結年月日	協定に基づいた 取組実績の有無	担当課・グループ
17	災害	災害時の応援に関する協定	財務省北海道財務局 ※北海道財務局長、北海道知事、北海道市長会長、北海道町村会長との四者協定（町は道町村会長に協定締結の委任）	災害時における初動時の情報収集及び伝達、避難施設運営補助、災害ボランティア及び支援物資等の受付事務など	H26.3.28	なし	総務課・情報防災G
18	災害	緊急時における輸送業務に関する協定	一般社団法人北見地区トラック協会	被災住民等を救助するための物資の輸送	H27.10.13	なし	総務課・情報防災G
19	災害	湧別町における高齢者等の見守り活動に関する協定	新聞販売店7社	高齢者等宅への訪問先で異変等を発見した場合の通報	H28.4.15	なし	総務課・情報防災G
20	災害	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定書	株式会社セブン－イレブン・ジャパン	災害時における物資の調達及び供給、並びにセブン－イレブン店舗の営業継続又は早期営業再開に係る協力	H29.3.17 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
21	災害	災害に係る情報配信等に関する協定	ヤフー株式会社	災害時における情報発信等	H29.8.1 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	あり	総務課・情報防災G
22	災害	災害時における物資の調達及び供給に関する協定	株式会社ツルハ	災害時における物資（食糧及び生活用品）の調達及び供給	H31.3.31 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G

No	区分	協定名称	締結相手方	協定内容	締結年月日	協定に基づいた 取組実績の有無	担当課・グループ
23	災害	大規模災害時における相互協力に関する基本協定	北海道電力株式会社 北海道電力ネットワーク株式会社 ※連名による協定	・大規模災害時における樹木・土砂などの障害物(電力設備を除く)の除去作業の支援 ・大規模災害時における道路の通行に支障となる電力設備等の除去作業の支援	R4.2.7 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
24	災害	災害時における対象飲料水の無償提供の係る覚書	株式会社伊藤園	緊急時における機内在庫飲料の無償提供を行う。 ・上湧別庁舎	R3.6.3 期限：対象自販機が撤去されるまで	あり	総務課・情報防災G
25	災害	災害時相互応援に関する協定書	日本水道協会道東地区協議会	地震等の水道災害において、被災会員の速やかな給水能力の回復のため、地区管内の各会員相互間で応援活動を行う。	R2.6.25	なし	水道課・上下水道G
26	災害	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	(社)全国上下水道コンサルタント協会北海道支部	地震等の下水道災害において、被害の拡大防止と被災した下水道施設の早期復旧のため、被害状況調査、応急復旧方法検討等の技術支援協力を行う。	H30.3.23	なし	水道課・上下水道G
27	災害	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定	(社)日本下水道管路管理業協会	地震等の下水道災害において、被災した下水道管路施設の早期復旧のため、巡視、点検、調査、清掃及び修繕を行う。	H30.3.23	なし	水道課・上下水道G
28	災害	災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定	一般社団法人 日本ムービングハウス協会	災害救助法に規定する応急仮設住宅建設に係る協力支援	令和6年7月19日 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G
29	災害	災害時における物資の調達及び供給に関する協定	DCMニコット株式会社	災害時における物資（食糧及び生活用品）の調達及び供給	令和7年9月1日 期限：どちらからの意思表示がないときは延長	なし	総務課・情報防災G